

総合評価結果一覧表(令和6年度決算)

1

県
出
資
比
率
5
0
%
以
上

1

(公財)しまね女性センター

区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	B	A	B
県 評 価	A	B	A	B

当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体になって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。

財政的には、県委託事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。

平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んでいることは評価できる。

令和6年度も、セミナーをハイブリットによる開催も実施するなど、遠方の参加希望者への対応に創意工夫をした。また、宿泊部門運営事業では、継続して目標値を達成しており、令和7年度は大型のイベントと連携して、宿泊者を確保する予定であり、これまで以上の宿泊利用が期待される。今後も安定的な宿泊事業運営ができるよう利用促進に努められることを期待する。

組織運営については、財団の給与規程の改正、女性活躍推進法に基づく行動計画策定など、働きやすい職場環境の確保や職員の処遇改善に取り組んでいる点は評価できる。今後、一層の人材確保、育成及び法令等の理解を踏まえた業務遂行に向けた取組を期待する。

2

(公財)ふるさと島根定住財団

区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	A	A	B

全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当法人は県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。また、島根創生計画においても、定住施策は「人口減少に打ち勝つための総合戦略」に位置づけられており、その実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。

財団事業の実績は、過去最高の就職決定者数(Uターン者向け無料職業紹介事業)となるなど、順調に推移している。一方で、コロナ禍を経て東京一極集中が再び加速する中、今後も厳しい状況が予想される。

既存事業の内容や実施手法の見直しを図るとともに、今後の定住施策において財団が担うべき役割を明確にし、そのために必要な事業構築及び組織強化を進めていく。

3

(公財)しまね海洋館

区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	A
県 評 価	A	A	A	A

当該財団は、しまね海洋館の管理運営を通じ、多くの人々に、水生生物に関する学習、自然学習の機会や遊空間を提供することで、地域の活性化に寄与するとともに、自然の大切さについての意識啓発に大きく貢献してきた。

6月及び7月にシロイルカの子獣が誕生し、うち1頭は生後間もなく母獣の死亡により人工哺乳で生育された。シロイルカの妊娠出産のため繁殖プールは一時一般公開休止となったが、10年ぶりとなる年間の入館者数36万人を達成した。

社会情勢により生物の搬入や入れ替えが困難な環日本海諸国水槽を、「石見の川」水槽にリニューアルし、身近な水生生物の学習機会の提供を行った。

他の水族館と競争が激化する中で、入館者数及びリピート客の拡大に繋げるため、公園管理者、地元事業者等の関係団体と連携した一体的取組や効果的な広報等を行うとともに、施設設備、備品の計画的な更新やパフォーマンス等の内容進化を行い、施設の魅力及び認知度向上を図っていく必要がある。

4

(公財)しまね文化振興財団

区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	A
県 評 価	A	A	A	A

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。

平成17年度から3期18年間の指定管理業務の成果を踏まえ、令和5年度から8年間、公の文化施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、効率的な管理・運営を行い、各施設の特徴を活かした多彩な事業を展開していくためには、引き続き組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承に取り組む、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な活動を進めていく必要がある。

また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。

5	(公財)しまね国際センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A
5	外国人住民への支援ニーズが増加かつ多様化している中、多文化共生の地域づくりを推進する上で、行政では対応が困難な業務を担っていることから、当該法人は必要不可欠な団体である。 また、組織、財務内容とも効率的かつ安定的に運営がなされており、事業展開の内容と合わせ、高く評価できる。					
6	(公財)島根県障害者スポーツ協会	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	B	A	B	B
6	「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。また、「島根県スポーツ推進計画」では、障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組むこととしている。本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県大会の開催や全国大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業である障がい者スポーツ活動支援助成などスポーツを通じた障がい者の社会参加推進に大きく貢献している。令和6年度は主要事業においては、全国大会の派遣、県大会の開催等、概ね計画どおり実施でき、参加者数は前年に比べて増加した。 現在、「島根かみあり国スポ・全スポ2030」の開催に向けた諸準備を進めているが、大会に参加する選手及び団体競技チームの発掘・育成、それらをささえる指導者の育成、さらに大会ボランティアの養成等が急務となっており、スポーツ振興課、島根かみあり国スポ・全スポ準備室及び関係機関、県庁関係各課等と連携して、各種施策を推進していく必要がある。					
7	(公財)しまね自然と環境財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	A
		県 評 価	A	A	A	A
7	当該財団は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体を前身としており、三瓶自然館や三瓶小豆原埋没林公園、また大田市から北の原キャンプ場の指定管理を受けて、大山隠岐国立公園三瓶山地区のビジターセンターや三瓶地域の観光の拠点施設として大きな役割を果たすとともに、地域や学校と連携した自然とのふれあいの環境学習の場づくりに貢献してきた。 令和6年度においても創意工夫を凝らした企画展の開催や自然保護啓発の取組を積極的に実施している。また、年間パスポートを活用した集客対策など創意工夫が見られ、他施設とも積極的に連携を図るなど、入館者増加に向けさらなる取組が行われている。 近年、環境への関心が益々高まる中で、島根県全体の自然環境に関する調査研究や生物多様性の保全、地球環境の保全を担う重要な団体として、学会員の専門性や地域・学校との連携を活かし、引き続き、県内全般の環境保全に寄与することを期待する。					
8	(公社)島根県林業公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	D
		県 評 価	B	A	B	D
8	林業公社では、令和元年度に「第5次島根県林業公社経営計画」を策定し、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減など、経営改善に向けた取組を実施している。 また、令和3年度に「第5次島根県林業公社経営計画」の一部見直しを行い、再造林木に係る新たな分収割合を設定し、再造林木の伐採収入を見込むことで、さらなる経営改善を図っている。 林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。 上記の経営改善や公的セクターとしての役割を果たすためには、主伐を着実に実施する体制を整える必要がある。林業公社は林業事業体との専門班協定を強化するとともに、林業事業体への高性能林業機械の貸付などの取組により、着実な原木増産体制構築を図っている。 県としては、これまでの経済的支援に加え、貸付用林業機械が有効に活用され、原木増産が図られるよう林業普及員による林業事業体支援などを行い、第5次経営計画が着実に実行されるよう引き続き支援を進めていくとともに、J-クレジットの創出・販売による新たな収益の確保についても取り組みが進むよう支援を行う。					
9	(公財)島根県みどりの担い手育成基金	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	B
		県 評 価	B	A	A	C
9	木材生産量の増加や、最近の就労環境を取り巻く情勢を踏まえた事業内容となっている。 基金運用益が見込めない中、運用基金取崩による事業実施であり、精査しながら事業を実施する必要がある。 県の人的・財政的な関与はなく、自律的かつ主体的な運営は行われており良好である。					

10	(一財)くにびきメッセ	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	C
		県 評 価	A	A	A	C
10	コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当団体は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果たしている。 様々な情報媒体を活用し、積極的に誘致活動を行ったことで、開催実績は昨年度と同程度の111件(うち、国際会議は22件)となった。 当団体は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られているが、実施事業会計を含めた全体をみると、8,641千円の支出超過があった。 一般財団法人への移行に伴い策定した公益目的支出に基づき、引き続き積極的にコンベンションビューロー事業を実施するとともに、きめ細やかなサービスの提供により会館利用の促進を図り、経営の安定化に努める必要がある。					
11	(公財)しまね産業振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	B
11	県の産業振興施策の実施機関として、県内企業に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。 これらの支援の結果、県内企業においては、経営面では成長産業への参入、競争力の強化に向けた課題の改善や経営マネジメント力の向上、技術面では技術の高度化や新製品の開発、生産性の向上等、技術力の強化に向けた取組の促進、販路の面では新たな商談の成立が図られるなど県内企業の競争力の強化や県内産業の成長と発展に寄与している。 令和6年度は、雇用・所得環境の改善の下での景気回復や、物価と賃金の好循環が期待される中であって、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足など、依然として企業にとって厳しい経営環境が続いている。このような中で、県内企業に対し、様々な経営課題の解決に向けて、前年度の実績を上回る相談対応・企業支援を行うとともに、エネルギーコスト削減につながる設備投資支援や、生産プロセスの変革・サプライチェーンの再構築に向けた支援などのエネルギー価格高騰対策を集中的に行い、さらにデジタル技術の導入支援、カーボンニュートラルへの対応支援、そして人材確保・育成支援等に重点的に取り組むなど、県内企業の課題への相談対応から県の支援制度の実行まで幅広い支援に多大な役割を果たした。 今後とも、県の産業支援機関の中核的存在として、他の支援機関等との連携を強化し、その機能の拡充を図るとともに、競争的資金の継続的な獲得等により財源の多様化を図る必要がある。					
12	〔特〕島根県土地開発公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	B	B	B	A
12	公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、再雇用職員の採用、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減等、組織及び事業執行の効率化、経費の節減により経常収支を改善させ、平成21年度決算において経常利益が黒字転換して以来、16年連続で黒字を維持していることは評価できる。 益田拠点工業団地(益田市内)及びソフトビジネスパーク島根(松江市内)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、令和7年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて約42.9%、ソフトビジネスパーク島根のそれが約89.8%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、長期借入金の一部を土地開発基金から短期貸付するなど、利子抑制の措置を講じているが、引き続き企業誘致を強力に展開し、分譲を促進する必要がある。					
13	〔特〕島根県住宅供給公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A
13	住宅宅地分譲事業については、景気状況にも影響されるが、県民のニーズを的確に把握し、今後の目標を設定し、着実に取り組んでいく必要がある。 管理受託住宅管理事業については、管理代行者として県営住宅を約5,000戸、市町村営住宅を約7,600戸管理している。公的賃貸住宅に係る窓口を一元化し、県民サービス向上に繋げるため、今後も業務拡大に取り組む必要がある。 組織体制については適宜見直しを図っているが、今後の管理受託件数の増大や事業拡大に向けては、地方公共団体との連携、有資格者(建築士)の採用、人材育成などを実施し、柔軟かつ円滑な体制整備を行う必要がある。					

14		(公財)島根県建設技術センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
			県 評 価	B	A	A	A
14		研修事業、工事受託事業など実施している事業は適切に実施されている。 一方、公共事業費が減少するなか、センターが実施する事業量の推移も不透明であり、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行い、引き続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていくことが求められる。					
15		(公財)島根県暴力追放県民センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
			県 評 価	A	A	B	B
15		暴追センターは、暴対法の規定に基づいて、暴力団員等による不当行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立され、県公安委員会によって指定された県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体である。さらに平成26年7月には、暴力団事務所の使用差止請求訴訟を地域住民から委託される適格センターとして認定されたことにより、必要な体制の整備及び経理的な基盤の確立がなされ、暴力団事務所の撤去に向けた県民のニーズに応えることが期待されている。 全国的には最大勢力の六代目山口組と、それに続く神戸山口組等が依然として対立抗争状態にあり、本年4月に六代目山口組から抗争終結の届出がなされてはいるが、状況は不透明な状態であり、抗争終息の目処は立っておらず、県内でも3団体、約50人の暴力団勢力が活動をしている状況である。 こうした中、特殊詐欺・強盗事件をはじめ、SNSなどで緩やかに結びついたメンバー同士が犯行に及び匿名・流動型犯罪グループが治安上の脅威となっており、そのグループの背後には暴力団が暗躍していることが伺われ、暴力団の資金獲得活動の多様化や組織の不透明化が深刻な問題となっていることから、警察による取締りと並行して、社会全体で暴力団を孤立させる体制づくりを推進することが求められている。 島根県暴力団排除条例の施行後は、同センター、県及び関係機関とが相互に連携して暴排活動を推進する枠組みがより明確となっており、同センターの存在と活動はこれまで以上に重要性を増している。 これらの実現のためには、中高生や大学生の若者世代が参加する暴力追放県民大会等あらゆる活動を通じた知名度の向上、暴力団相談の日の開設等による潜在的な暴力団被害者の発掘や不当要求防止責任者の選任者数や講習受講者の拡大等及び実効性のある暴力団組織からの離脱支援活動等によって、県民に対して同センターの活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させる取組が必要となってくる。 現在は、基本財産の運用収入だけでは同センターの事業を円滑に運営することは困難であり、財源を安定的に確保していくためにも、賛助会員や寄附金の獲得拡大は不可欠である。このため、より一層、同センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域・職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待に応える団体の確立を図る必要がある。					
16		(公財)島根県環境管理センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
			県 評 価	A	A	A	B
16		当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県内で委託により最終処分(埋立て)される管理型産業廃棄物の多くを受入れ、県内の残容量全体の大半を占める重要な施設であり、処分場を造成する当初工事の際、事業中途での法改正や法面の崩落等により事業費が増嵩したことから、県はセンターの経営安定化を図るため、金融機関からの長期借入金の償還金に対して、元金の約1/2を補助している。 団体においては、平成29年4月及び令和3年6月に料金改定を行ったほか、中長期的な資金需要に対応するための基金を創設し積み増しをするなど、様々な手法により更なる経営の安定化に取り組んでいる。 一方、現在運用中の管理型第3期処分場は令和10年度頃には満杯となる見込みである。県内での産業廃棄物の適正処理及び産業振興を図る上で、管理型第4期処分場が必要であり、現在、整備に向けて計画を進めている。 今後も中長期的な経営の安定を図るため、引き続き収支計画に見合った定期的な処理料金の見直しや各手法の効果検証、継続・強化・見直しをしていくことが必要である。					
17	県 出 資 比 率 50 % 未 満	(公財)しまね農業振興公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
			県 評 価	A	B	B	B
17		農地中間管理事業については、現地対応に係るニーズを捉え、令和元年度から現地相談員を1名増員して11名に体制強化し、事業実施にあたっている点について評価。また、借受の実績は過去最高の実績となっており、農地の利用調整に貢献しており評価できる。 一方で、今後は農業委員会や土地改良事業及び地域再生協議会など関連組織・関連事業との連携がより一層必要になってくること、制度改正により公社業務の大幅な増加が見込まれることから、外部委託の推進等を通じた公社業務のスリム化について検討する必要がある。 また、その他事業については、ほぼ目標どおりの実績が得られ、本県農業の発展に向けての担い手への支援で一定の成果が得られているが、さらなる担い手の確保が必要である。					